

平成28年3月31日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】学部及び研究科ごとの人材養成像をさらに明確にし、卒業・修了後の進路を想定した履修モデルを整備するとともに、各学部及び研究科において以下の特色ある教育プログラムを開発し実施する。

- ・小中一貫教育に対応した小中連携プログラム（平成28年度導入）
- ・高度理科教員育成プログラム（平成28年度導入）
- ・専門科目を英語で履修することのできるGP（グローバル・プログラム）（平成28年度導入）
- ・アグリビジネスユニット（大学院への飛び級進学を見据えたエキスパートコース）（平成28年度導入）
- ・高度技術教員養成プログラム（平成29年度導入）

【1-1】改組後の各学部及び専門職大学院においてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを公表するとともに卒業・修了後の進路を想定した履修モデルを整備する。

また、各学部等において以下の教育プログラムを導入し実施する。

- ・小中一貫教育に対応した小中連携プログラム（教育学部）
- ・アグリビジネスユニット（大学院への飛び級進学を見据えたエキスパートコース）（経済学部・経済学研究科）
- ・高度理科教員育成プログラム（システム工学部）
- ・専門科目を英語で履修することのできるGP（グローバル・プログラム）（観光学部）

【2】初年次教育においては、育成する学生像に沿った基礎的な知識、能力を示し、入学者の資質に応じた教育を実施する。また、学部ごとに、専門分野の修得に際して身につけるべき基礎的な科目群を精選・体系化したカリキュラム編成を行う。

【2-1】入学者の資質に応じた初年次教育を実施するとともに学問分野の特性に応じた基礎的な科目群を精選・体系化したカリキュラムを編成し、実施する。

【3】全学で実施する教養教育の充実及び教養教育と専門教育の連携を図るため、主要な科目群を整備するとともに、和歌山の自然環境と文化環境の利を活かして、地域と連携した教育を実施することにより学生が自主的・能動的に学修する機会を提供し、地域志向大学としての教養教育のモデル・ケースを構築する。

【3-1】第2期（平成24年度）に創設された「教養の森」センターの組織整備を図り、本学の教養教育機能を充実させ、拡充するべく、教養教育の理念を明確化する。

【3-2】従来の「教養の森」ゼミナールの役割を再考し、これを維持し、発展させる方策を考案すると共に、実験的に「教養の森」ゼミナール（古典講読）を開講する。

【3-3】地（知）の拠点大学による地方創成推進事業（COC+）の一環として、新しく「わかやま未来学」を教養科目の中に開設し、本学の教養教育の核に位置づける。

【4】専門性と同時に学際的な学識を獲得させるため、平成28年度から他大学、地方公共団体、企業等と連携した副専攻プログラムを新たに実施する。

【4-1】地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の一環として平成2

8年度から実施する「わかやま未来学副専攻」において、「地域協働セミナー」を開講する。

【5】GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度のさらなる活用を図るため、平成30年度までに全学的な成績評価方針を策定し、厳格な成績評価を行うとともに将来に目標を持った学修を促すため、各教員が学生カルテ、目標管理シート（ロードマップ）などを活用し、きめ細かな学修支援を行う。

【5-1】「和歌山大学におけるGPA制度に関する要項」を制定する。

【6】LMS（学習管理システム）やeラーニングを導入し、学生が自発的、継続的に学修する意欲を引き起こし、修得した知識を実践的に活用することができる能力を身につけさせるための教育環境を整備する。併せて、第2期期間中に改革を開始した附属図書館の利用者数を、改革開始時点（平成22年）から40%増加させる。

【6-1】LMS（学習管理システム）の活用やeラーニングなどに関するFD研修会を実施する。また、図書館においては、所蔵資料の利用統計分析を行い学習環境の充実のための資料整備計画を立てる。さらに、学生サポーターの研修を行い学生協働活動の充実を図る。

【7】メンタル面の不調で修学困難となった学生や、単位取得状況に問題のある学生、留年生などに対するキャンパス・デイケアを取り入れたメンタルサポートシステムを強化する。

【7-1】第2期に引き続き、学生自助グループ（アミーゴの会）の活動を支援し、メンタル面の不調と修学上問題のある学生の調査を行う。また、教養科目の授業等を活用し、メンタルヘルスのセルフケアとピア・サポートについて啓発を行う。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8】資質の異なる学生に対してきめ細かな教育を実施するため、全学的な教学マネジメントを担う教育学生支援機構を平成30年度までに改組する。

【8-1】新たなカリキュラムポリシーの構築にあたり、組織的な教育体制の強化を図るため、全学の教務委員会の改組及び全学教育評価・FD委員会の設置に向けた準備を行う。

【9】学士課程、大学院課程を通じてカリキュラムマップを整備するとともに、平成31年度までにナンバリングを導入し、学生に多様な学修の機会を提供する。

【9-1】全学にナンバリングを導入するための基本方針の策定に着手する。

【10】放送大学の利用や、LMSの活用など効率的な授業の実施を行うことにより、多様な学びのニーズに応え教育の質を維持する。

【10-1】本学で未開講の外国語科目に放送大学の科目を利用するなど、多様な学びのニーズに応えるための具体案を作成する。

【11】すべての学部、研究科において平成32年度までに学年暦を柔軟化（クォーター制の導入）し、1か月以上の期間での海外留学、地域留学、中長期インターンシップ、ボランティア活動を行う制度を整備し、学外学修プログラムを充実する。

【11-1】クォーター制を導入するための基本方針の策定に着手する。また、海外短期研修の受入れ先大学等と、社会体験活動の組み入れの可能性について協議する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【12】学生生活の変化や学生サービスのニーズを把握・分析し、その傾向をもとに必要

となるガイダンスや「学生生活の危機管理」に関する授業を開講する。また、特に学生寮、課外活動施設の設備品更新や周辺環境整備等を実施し、学生生活・課外活動を支援することで、学生サービスの改善を図る。

【12-1】 学生生活実態調査で把握する項目や調査方法を見直す。また、過去の調査内容を反映させた学生生活に関連するガイダンスを実施し、関連する授業科目についても見直しを行う。

【13】 入学料・授業料免除等の経済的支援を継続するほか、学内行事サポートに学生を積極的に動員するなど、学内ワークスタディ事業を実施する。

【13-1】 入学料・授業料免除等の経済的支援を継続し、説明会の実施及び各種奨学金制度を斡旋する。また、学内ワークスタディ事業の基本項目を策定する。

【14】 コンソーシアム和歌山に参加する高等教育機関、教育委員会、関係NPOと連携した研修、情報共有を実施し、平成26年度に設置した「障がい学生支援室」を軸に、聴覚障がい者にはノートテイク、視覚障がい者には資料等の点字化、肢体障がい者には机等の改良など障がいをもった学生の個に応じた支援を行う。

【14-1】 障がい学生の個に応じた支援を行うため、教職員向けマニュアルをさらに充実する。また、学内のバリアフリー化の状況を再確認し、年次計画で整備を進める。

【15】 キャリアセンターを一元化し、効率的な組織体制のもとで学生組織や学外組織との連携により効果的なキャリア支援体制を構築する。

【15-1】 学生進路希望と企業の採用ニーズを分析し、効果的な就職支援に対応できる柔軟なキャリアセンターの体制準備を図る。

【16】 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止について啓発するために、教職員に対する研修会及び学生向けガイダンスを毎年1回以上開催するほか、発生案件の傾向の変化を分析・共有し、対応に役立てる。また、教職員用のパンフレットを作成する。

【16-1】 教職員向けハラスメント防止研修会の開催及び本学の発生案件の傾向を分析する。また、学生に対して、学生便覧等へ掲載、ガイダンスの実施により周知を継続する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【17】 本学への進学に意欲や希望を持たせるようにするため、大学が養成する人材像、教育課程、アドミッション・ポリシーを分かりやすい形にして示す。

【17-1】 受験生・保護者・高校関係者を対象とする入試説明会等において、アドミッション・ポリシーについて説明を行い本学が求める学生像を示す。また入学者に対して行うアンケートにおいてアドミッション・ポリシーの認知度等についても調査する。

【18】 面接、論文、高等学校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど、多様な評価による入学者選抜を実施する。入試制度改革後、入学者の追跡調査を行い選抜方法の妥当性・信頼性の検証を行う。

【18-1】 本学において実施している、学力試験とは異なる視点で受験生の評価を行っている観光学部AO入試及び教育学部推薦入試地域(紀南)推薦枠に関するデータ等を検証し、学力選抜と異なる方法による選抜の課題等を分析する。

2 研究に関する目標

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【19】 研究拠点機関となる国際観光学センター（仮称）を設置し、サリー大学などこの分野で海外のトップクラスの大学の研究者をリーダーとする研究ユニットを3つ以上設置する。並行して関連研究プロジェクトや外部の研究機関との連携による共同研究の推進を通じて、若手研究者の結集・育成を図るとともに、日本の観光学研究の拠点として、欧米諸国に比べ立ち遅れている我が国の観光学研究を高度化、国際化する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【19-1】 国際観光学研究センターを設置し、トップクラスの研究者を3名以上招聘する。外国人研究者を中心とした研究ユニットを整備する。

【20】 英語研究論文集の出版、国際学会等の開催を通じ、研究成果を国際的に発信する。また、学術情報リポジトリ登録コンテンツ数を第2期末に比して500件以上増加させ発信力を強化する。

【20-1】 Journal Of Tourism Planning & Development 日本特集号の編纂を行う。また、リポジトリ搭載コンテンツにデジタルオブジェクト識別子（DOI）を登録し、掲載論文の価値を高めるための整備を行う。

【21】 地域の産業振興、産業創成につながる本学の研究シーズを積極的に支援し、産学官の連携研究プロジェクトとなるようコーディネートする。特に、地域産業界からの要望の高いナノテクノロジーを中心とする材料分野、新しい観光産業への展開可能性の高い観光産業関連ビッグデータの解析に注力する。

【21-1】 地域産業支援・創生のため、中小企業への技術支援、公募事業にノウハウを持ち、県内中小企業の状況に精通した人材を産学官連携コーディネーターに採用し、地域の産業ニーズの把握を図る。また、高機能車いすを第1回サイバスロン電動車いす部門に参加させ、その成果を公表する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【22】 学内公募した研究提案を大型研究プロジェクトへと結実させるために、独創的研究支援プロジェクトを置く。大学のミッションに直結するテーマに関する研究の支援と教員の特徴ある研究の支援を、それぞれ独創的研究支援プロジェクト（A：大規模学術研究型）、（B：研究発展支援型）とし、学内公募された中から選考委員会の議により支援対象を決定する。（A）については毎年2件程度、（B）については予算に応じて若干数を選定する。

【22-1】 高機能車いすのサイバスロン参加を支援するために、試走路等の整備を進める。また、「独創的研究支援プロジェクト」として、大学のミッションに直結するテーマ等により大規模学術研究型及び研究発展支援型を学内公募し、プロジェクト事業の独創性等を審査し、選考したプロジェクトに財政的支援を行う。

【23】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）を1名以上配置し、研究課題の設定やプロジェクト申請、進捗管理など、関連施設との連携により研究支援体制の整備を行う。

【23-1】 リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置計画を策定するとともに、産官学連携コーディネーターとともに研究課題の設定やプロジェクト申請、進捗管理など、関連施設との連携により研究支援体制の整備を行う。

【24】 テニユア・トラック制の普及・定着、研究費や研究スペースの重点配分など若手研究者を育成する環境を整備し、第3期末までにテニユア・トラック制を適用して採用する教員の数を10人以上（テニユアへ移行する教員を含む。）とする。

【24-1】 若手教員の採用においては、原則としてテニユア・トラック制によることと

し、当該教員に、テニユア・トラック経費の配分、十分な研究スペースの確保を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【25】 地域と連携・協働した中長期のインターンシップ、地域におけるフィールドワーク、ホームステイ型へき地・複式教育実習など、地域資源を生かした取り組みを通じた実践的なキャリア教育を強化する。

【25-1】 和歌山県内におけるインターンシップやフィールドワークを開拓し、教育プログラムを強化する。

【26】 課題発見・探求能力、実行力といった社会人基礎力を培うため、PBL（課題解決型学習）などを活用した能動的な学修を平成32年度までに学士課程における授業の5割に導入する。

【26-1】 各学部において実施しているPBL（課題解決型学習）などを活用した授業科目について実態を調査する。

【27】 学生の学校現場へのボランティア活動の推進など教職への動機づけを行い、和歌山圏域の初等中等教育を担う教員の質の向上を図り、和歌山県における小学校教員採用の占有率25%を達成する。また、教育学部全体での教員就職率80%を達成し、教育学研究科においては70%を達成する。

【27-1】 入学初年次の導入教育によって、教職に対する学生の意識を早期に明確化することで教員就職への動機づけを図る。また、学生の学校現場でのボランティア活動の充実、学生による教職キャリア支援室の活用率の増加を図る。

【27-2】 同窓会と連携して教員OB、OGを活用した模擬面接等の指導内容をより充実させる。

【27-3】 教員採用試験合格者による体験報告会を実施する。

【28】 地域の教育課題、産業構造、技術・文化レベルに貢献できる高度な専門人材を育成するため、高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムを実施し、少人数による演習形式を基盤に専門的知識と実践力を体系的に学ぶための専門教育を実施する。

【28-1】 各研究科において、高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムへの改善を実施し、少人数による演習形式を基盤に専門的知識と実践力を体系的に学ぶための専門教育を実施する。

【29】 第2期に取り組んだグリーンイノベーションプログラムを拡張し、食品・農産物の高付加価値化、農林業と食、健康、環境に関する研究を推進するための教育・研究体制を整備し、地域と連携した研究プロジェクトを推進する。

【29-1】 食農総合研究所（仮称）を設置し、同研究所の研究開発を核とし、広義のアグリ分野について全学体制で研究を推進する。本学が有するリソースを再構成するとともに自治体、企業との連携を進める。

【30】 「シニアエクササイズ運動プログラム」、「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」などの、高齢者の課題解決に寄与する研究に取り組む。また、独創的研究支援プロジェクト（A）による学術研究支援、コーディネーターによる産学連携や大型研究資金プロジェクト獲得に向けた情報提供など、外部資金獲得のための支援を行う。

【30-1】 「シニアエクササイズ運動プログラム」が蓄積したビッグデータの解析、「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」など高齢化にともなう身体的な変化を推

定し、補う方法あるいは装置の開発を行う研究を支援し、世界的な研究への展開を、独創的研究支援プロジェクト（A）や資金獲得支援を継続的に実施する。

【31】「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」や「災害時通信ネットワークの研究」など、防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進する。

【31-1】中山間・沿岸地域を対象とした災害情報獲得と救援情報発信の研究及び災害時通信ネットワークの研究について、独創的研究支援プロジェクトなどを通じて大型予算獲得を支援する。

【32】和歌山地域コンソーシアム図書館で取り組んでいる貴重資料の巡回展示等の事業をさらに発展させ地域の住民に学習機会を提供する。また、和歌山では学校司書の配置率が低い等整備が不十分な現状があるため、県内の学校図書館の充実に寄与するため、学校図書館の立ち上げ支援や司書の研修機会を提供する。

【32-1】和歌山地域コンソーシアム図書館で、巡回展示及び講演会を充実開催する。また、子どもの読書に関する研修機会を提供する。

4 その他の目標を達成するための措置

（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

【33】TOEIC I Pテストの全学的導入、英語による教育プログラムの実施、ASEANプログラムの実績を生かした海外でのインターンシップの実施や単位認定の促進など、学生が海外で活躍するための制度整備及び協定先を増やし、海外留学に結び付ける。大学間交流協定数は、現状（29大学）の20%増を目標とする。協定校の増加による留学生の増は各校2～3名を見込み、キャンパスにおけるグローバルな交流を実現する。

【33-1】ハノイ工科大学など新規に2件以上の大学間交流協定を締結するとともに、今後、教育や研究交流が発展し、協定締結が見込まれる大学の有無について調査を行う。

【34】観光学で世界をリードするトップレベルの大学（サリー大学等）との連携や、外国人教員の獲得、日本人教員の英語能力の向上により卒業に必要な単位を英語で履修可能とするための体制を整備する。

【34-1】英サリー大学、セントラルランカシャー大学、豪クイーンズランド大学等の観光学研究者の獲得及び日本人教員の英語表現能力の向上に必要なFDプログラムを開発する。また、観光学部を改組し、卒業に必要な専門授業科目を、英語による授業で履修可能とするプログラム（グローバル・プログラム）を設置する。

【35】観光学教育の体系を確立し、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」を取得する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【35-1】国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」の取得に向けた準備に着手する。

（2）附属学校に関する目標を達成するための措置

【36】実践的指導力を獲得するために、附属学校における教育と教育実習の実践を通して、実践の理論化による成果を教員養成カリキュラムにフィードバックするPDCAサイクルの確立に寄与する。

【36-1】学部・大学院と附属学校との連携・協働の具体的な基盤整備を開始する。教育学研究科における実践的演習科目をスタートさせる。「附属校との連携による実践的研究・実践的教育活動」においては学部教員が学部生・院生の参加率を高め、附属学

校を実践的指導力向上の場として活用する。平成28年度からの学部改革に対応して、4年後の教職実践演習を見通した体系性に貫かれた附属学校における教育実習の改革をスタートさせる。

【37】 附属学校3校が連携し、「多様な特性のある児童・生徒が共に学びながら」（インクルーシブ教育）、「21世紀の社会を生きるうえで必要となる資質・能力」（21世紀型能力）を高めるための教育について学部・大学院との共同研究を行う。その成果を、和歌山圏域における地域特性を活かした「持続可能な社会の担い手育成」（ESD）のための先進的教育モデルとして、地域の学校に提供する。

【37-1】 これからの社会を生きるうえで必要となる児童・生徒の資質・能力（21世紀型学力）を整理し、環境、防災、国際理解、地域、エネルギーなどをテーマとする学習のカリキュラム案を策定し、各教科等を関連づけた指導の研究（ESD）、附属3校が連携・協働したインクルーシブ教育を開始する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【38】 第2期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。

【38-1】 教員の新規採用においては、全学的に活躍できる教員を採用する。また、事務組織の一元化により、学部の予算管理の集中化を進める。

【39】 年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。

【39-1】 教員活動状況評価における業績評価方法を見直し、業績の高い教員にとって、より魅力ある年俸制へと改善する。また、年俸制適用教員を28人まで増やす。

【40】 本学の教育研究に関する諸活動及び運営状況を客観的に把握・分析するためのIR（インスティテューショナル・リサーチ）を組織的に実施する。

【40-1】 教育、研究、社会貢献、財務など法人全体の運営に関わり、学長や理事等の意思決定の支援を行う戦略情報室を設置する。

【41】 男女共同参画やワークライフ・バランスの啓発を行うとともに、女性教員の比率を22%に引き上げ、幹部職員に占める女性の割合13%以上を達成する。

【41-1】 教員の採用する分野によって、公募段階で「女性教員の応募を推奨する」旨の記載をする等、女性の応募者数を増やし、選考しやすいよう考慮する。また、役員に占める女性の割合を高める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【42】 教職大学院を設置し、既設の教育学研究科を教職大学院に一本化する。併せて、教育学部・教育学研究科の定員規模を見直す。また、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%を確保する。

【42-1】 教育学研究科に教職開発専攻を設置する。「特別支援教育コース」について、特別支援専修免許状必要科目・単位と教職大学院のカリキュラムとの整合性を図り、実習環境の整備と、教職大学院への移行を準備する。システム工学部との連携で「スーパー・サイエンス・コース」についてカリキュラムを準備する。

【42-2】 教職大学院と連動した初任者研修プログラム等を試行する。

【43】人文社会科学系学部・大学院については、経済学部にも農業経営に関するコースを設置するなど、社会的要請の高い分野への転換を図り、定員規模についても見直しを行う。

【43-1】経済学部を改組し1学科6プログラム制としエキスパートコース（優秀者選抜コース）内にアグリビジネスユニットを新設する。また、観光学部を1学科3コース制とし定員規模についても見直しを行う。

【44】学内共同利用施設について、教育研究の活性化や地域社会との連携に寄与するものになっているか検証し、見直しを行う。

【44-1】各附属機関のミッションを再確認し、本学の教育研究及び社会との連携機能が効率的かつ最大限に発揮できる組織体制案を策定する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【45】1キャンパスの利点を生かした、学生ワンストップサービスを実施し、また管理業務の事務局への完全集約により、効率的で責任体制が明確な事務機構を整備する。また、電算システムの改善を引き続き推進する。

【45-1】平成27年度に集中化した学生サービスの実態を検証する。また、総務・財務系の事務集中化を一部（出勤簿、旅費）について実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【46】自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第3期中の施設使用料収入を第2期中と比べ350万円以上増加させる。

【46-1】現在無償で貸与している施設の見直しを行い、有償化する施設について学内外の関係者に向けた事前周知を行う。

【47】科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。

【47-1】科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を整理して公開するとともに、採択率の高い分野と申請数の多い分野について支援を行う。

【48】大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中に2件以上の大学発ベンチャー設立を実現する。「紀の国学生ビジネスコンテスト」（仮称）を通じて、毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する。

【48-1】教員、学生の起業を促すために、和歌山県や民間投資会社と連携して「起業セミナー」を開設し、起業スピリットを育成する。

【49】同窓会、後援会との連携強化及び機能強化に資する新たな基金の設定により、第3期中の寄附の受入件数600件以上を達成する。

【49-1】和歌山大学基金への同窓会、後援会に寄付を募るとともに、グローバル人材育成基金による学生支援を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【50】人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。

【50-1】常勤教員の人件費をポイント制による管理に移行し、各部局に配分する目安ポイントを、平成29年4月に、平成28年4月の人件費の2～3%減となるように設定する。

【51】管理経費を削減するため、消耗品費の5%削減などにより、一般管理費を平成26年度決算額比で3%以上削減する。

【51-1】管理経費の支出内容を検証するとともに、経費節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【52】職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）等の管理運用方法を見直し、PFI事業等を含めた整備計画を進める。

【52-1】職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）の現行の運用方法を見直し、改革案を作成する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

【53】中期目標・中期計画管理システムの運用方法を改善し、システムを活用した進行管理を年に2回以上行い、自己点検・評価、外部評価の実施に活用する。また、IRを活用した多面的なデータ分析を行う。

【53-1】第2期の進行管理方法の問題点を検証し、さらに精緻な方法により計画の進捗状況を把握する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【54】広報担当課のみならず各学部・課に広報担当者を置き、広く学内情報を収集するとともに、学生広報チームによる学生目線での情報収集を行い、受験生が必要とするコンテンツの整備を行う。

【54-1】大学公式HPのリニューアル作業を完了させる。また、学生発信の公式サイトと連携及び英語サイトのリニューアルに着手する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【55】『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学センター（仮称）の整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。

【55-1】『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの見直しに着手する。また、建物名称等について、固有の名称を廃止し、来学者が認識しやすい名称に改める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【56】対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年1回以上行う。

【56-1】防火・防災管理委員会を毎年開催し、災害への備えを確認するとともに、全学的な防火・防災訓練を実施する。

【57】新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備する。また、標的型攻撃演習などの訓練を毎年1回以上実施する。

【57-1】大学構成員の情報セキュリティ意識及びリテラシーを高めるため、情報セキュリティに関する講習や、標的型メールの予行演習などの教育・啓発活動を実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【58】法令遵守、特に研究における不正防止や改正学校教育法等の趣旨に沿ったガバナンスが確実に行われているか、書面監査や実地監査を毎年1回以上実施する。

【58-1】ガバナンス、内部統制の推進のため、学内の体制や運営の状況について、各部署に書面やヒアリング等により監査する。

【59】教職員へのコンプライアンス教育強化のため、研修会等を年2回以上開催し、研究倫理をはじめ、研究費の不正使用等を防止するための施策を講じる。

【59-1】研究倫理教育講習並びに研究費の不正使用防止等の講習会を実施する。また、教員の高い倫理感を養成するために、JST等が進めているe-ラーニング教材の試験的導入を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,808
施設整備費補助金	148
補助金等収入	50
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32
自己収入	2,650
授業料、入学金及び検定料収入	2,551
雑収入	99
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	292
引当金取崩	11
計	6,991
支出	
業務費	6,469
教育研究経費	6,469
施設整備費	180
補助金等	50
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	292
計	6,991

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額4,967百万円を支出する。(退職手当は除く)

(注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額58百万円。

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,985
経常費用	6,985
業務費	6,226
教育研究経費	986
受託研究費等	114
役員人件費	82
教員人件費	3,816
職員人件費	1,228
一般管理費	374
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	381
臨時損失	0
収益の部	6,985
経常収益	6,985
運営費交付金収益	3,806
授業料収益	2,033
入学金収益	341
検定料収益	89
受託研究等収益	125
補助金等収益	50
寄附金収益	118
財務収益	0
雑益	142
資産見返運営費交付金等戻入	182
資産見返補助金等戻入	85
資産見返寄附金戻入	16
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,045
業務活動による支出	6,362
投資活動による支出	537
財務活動による支出	92
翌年度への繰越金	1,054
資金収入	8,045
業務活動による収入	6,742
運営費交付金による収入	3,808
授業料・入学金及び検定料による収入	2,551
受託研究等収入	114
補助金等収入	50
寄附金収入	77
その他の収入	142
投資活動による収入	181
施設費による収入	180
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,123

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 951,981千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし。

Ⅸ 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要なとする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財源
----------	----------	----

ライフライン再生 (排水設備等) 他、小規模改修	総額 148 総額 32	施設整備費補助金(148) (独)大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金(32)
--------------------------------	-----------------	---

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(人事に関する方針)

配置

- ・教員の新規採用においては、全学的な委員会の選考の下、大学全体の機能強化に寄与し、活躍できる教員を採用する。

給与体系

- ・年俸制における業績評価方法を見直し、業績の高い者にとってより魅力ある年俸制となるよう改善する。

男女共同参画

- ・幹部職員に占める女性の割合が13%以上となるよう調整する。

人件費

- ・常勤教員の人件費をポイント化して管理し、平成29年4月には平成28年4月の
人件費の2～3%減となるよう調整する。

(参考1) 平成28年度の常勤教職員数 523人

また、任期付き教職員数の見込みを 17名とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 4,967百万円(退職手当を除く。)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 総合教育課程	600人 100人（H28募集停止）
経済学部	経済学科 ビジネスマネジメント学科 市場環境学科	638人 338人（H28募集停止） 334人（H28募集停止）
システム工学部	システム工学科 情報通信システム学科 光メカトロニクス学科 精密物質学科 環境システム学科 デザイン情報学科	610人 122人（H27募集停止） 122人（H27募集停止） 122人（H27募集停止） 122人（H27募集停止） 122人（H27募集停止）
観光学部	観光学科 観光経営学科 地域再生学科	120人 180人（H28募集停止） 150人（H28募集停止）
教育学研究科	教職開発専攻（専門職課程） 学校教育専攻（修士課程） 教科教育専攻（修士課程）	15人 42人 33人（H28募集停止）
経済学研究科	経済学専攻（修士課程） 経営学専攻（修士課程） 市場環境学専攻（修士課程）	30人 26人 20人
システム工学研究科	システム工学専攻 うち博士前期課程 うち博士後期課程	282人 258人 24人
観光学研究科	観光学専攻 うち博士前期課程 うち博士後期課程	36人 18人 18人
特別支援教育特別専攻科		10人
教育学部附属小学校		618人 学級数 21（うち複式学級 3）
教育学部附属中学校		420人 学級数 12
教育学部附属特別支援学校		60人 学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）